解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

広島県安芸郡海田町南大正町五番三―一号

有限会社サイン工房

清算人　大坪　敦範

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

徳島市寺島本町東二丁目一八番地一

有限会社芳乃舘

清算人　木下　圭介

解散公告

当社は、令和七年五月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

香川県高松市香川町大野七九八番地四

株式会社宮西土建

代表清算人　宮西　千夏

解散公告

当社は、令和七年五月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

高知県須崎市安和六五〇番地三

有限会社ナータ

清算人　松本　聖良

解散公告

当社は、令和七年四月三十日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

福岡県春日市小倉五丁目一七番地一

ケイオーコーポレーション有限会社

清算人　大坪　克守

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

熊本市中央区水前寺一丁目二一番四七号

合同会社Ｍｏｅｇｉ

清算人　東　秀優

解散公告

当法人は、令和七年四月三十日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

宮崎市大塚町八一〇―四ＳＴＭ―１ビル一〇一号

特定非営利活動法人自立就労支援機構未来

清算人　山口　和子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井七七六番地二五

株式会社高千穂クリーン

代表清算人　藤高　福則

解散公告

当社は、令和七年二月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

鹿児島県熊毛郡屋久島町平内二五八番地二四

株式会社ＴｒａｎｓｆｏｒｍＴｒａｖｅｌ

代表清算人　須藤　茂

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

鹿児島市城西一丁目二四番八号

有限会社保﨑労務管理センター

清算人　保﨑　賢

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

沖縄県島尻郡南風原町字喜屋武二六番地

株式会社ジーテックオキナワ

代表清算人　大城　哲三

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年四月十六日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

滋賀県彦根市法士町七九番地

妙行寺

清算人　川村　武男

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月二十六日佐賀地方裁判所の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

佐賀県鳥栖市大字牛原一〇五五番地の八

宗教法人壽延教会

佐賀県鳥栖市本通町一丁目八一三番地一三

篠原第二ビル二階

九州鳥栖・芯鋭法律事務所

清算人　尾関　大雅

解散公告（第二回）

当土地改良区は、令和七年三月二十七日、香川県知事に認可を受け解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

香川県小豆郡土庄町淵崎甲一四〇〇番地二

小豆郡土庄町土地改良区

代表清算人　森　正俊

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月二十一日沖縄県知事の認可を受け解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

沖縄県宜野湾市喜友名一丁目一二番二〇号

学校法人シオン学園

清算人　関根　路代

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年四月二十六日開催の定期総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

山梨県北杜市武川町山高一四三六―四

農事組合法人むかわ倶楽部

清算人　鈴木八州夫